

和歌山市監査委員公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和2年3月27日

和歌山市監査委員	森田昌伸
同上	柳野純夫
同上	芝本和己
同上	中塚隆

第1 監査の期間

令和元年9月9日から令和2年2月7日まで

第2 監査の対象

- 1 和歌山市美化推進協議会（美化推進協議会交付金）
- 2 和歌山市内川美化推進会（内川美化推進会交付金）

第3 監査の項目

1 財政援助団体関係

- (1) 申請書、請求書等の提出の適時性
- (2) 対象事業の計画性及び有効性
- (3) 出納関係書類の整備及び保管状況
- (4) 会計経理の適正性
- (5) 精算報告及び返還金処理の適正性
- (6) 会計上の責任体制の確立、内部統制の有効性
- (7) 現金、預金通帳等の管理体制
- (8) 監査役、監事の独立性
- (9) その他

2 所管課関係

- (1) 交付決定の適法性
- (2) 交付要綱の整備状況
- (3) 交付目的及び補助事業内容の明瞭性
- (4) 補助金等の額の算定及び手続の適正性
- (5) 実績報告書等による補助金等の効果及び条件履行の確認
- (6) その他

第4 監査の結果

監査の結果は次表のとおり、おおむね良好であった。

なお、監査の際に見受けられた整備を要する事項のうち、軽微なものについては、その都度指導したので省略する。

1 和歌山市美化推進協議会

監査対象年度	平成30年度
監査実施日	令和元年12月16日～17日
所管課	市民環境局 市民部 自治振興課
交付金名	美化推進協議会交付金
交付金額	3,117,000円
監査結果	おおむね良好であった。

2 和歌山市内川美化推進会

監査対象年度	平成30年度
監査実施日	令和元年12月16日～17日
所管課	市民環境局 市民部 自治振興課
交付金名	内川美化推進会交付金
交付金額	980,000円
監査結果	おおむね良好であった。